離職退去者の利用可能な住戸一覧(平成27年3月31日現在)

都道府県名	事業主体名	住宅(団地)名	所在地	区分	入居可能戸数	間取り	使用料(家賃)	入居要件	その他(使用期限等)
神奈川県	川崎市	お問い合わせ先へ	お問い合わせください。					(1) 川崎市内居住者又は川崎市内での被解雇者若しくは、解雇予定者であること。 (2) 解雇等に伴い現に居住している住居から退去を余儀なくされる者が、他に住宅を確保できないこと。 (3) 平成20年12月1日以降の解雇通知及	ただし、市長がやむを得ないと認める場合は、申請によりこれを延長することができます。 問い合わせ先: 川崎市まちづくり局住宅管理課044-200-2
定期募集等 都道府県名 事業主体名 (団地)名 所在地 区分;入居可能戸数;間取り;使用料(家賃) 入居要件									その他(使用期限等)
神奈川県	川崎市	<u> </u>	77, 1270		7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	IDI-IO Z	2004 ((352)		問い合わせ先:川崎市住宅供給公社公営住 宅部市営住宅管理課 044-244-7578
'	小計				-				

(注)「その他」の欄には問い合わせ先もご記入ください。

- 1: 公営住宅 2: 改良住宅 3: 特公賃 4: 公社

- 5:単独住宅等

神奈川県 Page 1